

令和3年度離島航空路線確保維持計画（案）
についての意見募集

離島航空路線については、「地域公共交通確保維持改善事業」により補助が行われております。

当該制度では、都道府県ごとの協議会（本県では「鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会」、事務局：鹿児島県企画部交通政策課）において、離島の生活に必要な航空路の確保維持の内容について議論した上で、「離島航空路線確保維持計画」を策定し、国に提出する必要があります。

ついでには、計画案について、より多くの県民の皆様の御意見を伺いたいと考えております。ぜひ、あなたの御意見をお聞かせください。

お寄せいただいた御意見は、「令和3年度離島航空路線確保維持計画」に掲載することとし、策定した計画はこのホームページに掲載・公表いたします。

1 意見募集の対象

令和3年度離島航空路線確保維持計画（案）

※参考資料「離島航空路確保維持計画について」

2 意見募集の期間

令和2年12月7日（月）から12月14日（月）

（郵送の場合は、当日消印有効）

3 閲覧場所等

（1）企画部交通政策課（県庁7階）

（2）県政情報センター（県庁2階）

（3）支庁及び離島事務所

大島支庁 総務企画課	奄美市名瀬永田町 17-3	0997-57-7212
瀬戸内事務所 総務課	大島郡瀬戸内町古仁屋船津 36	0997-72-2111
喜界事務所 総務係	大島郡喜界町赤連 2901-14	0997-65-2091
徳之島事務所 総務課	大島郡徳之島町亀津 7216	0997-82-1333
沖永良部事務所 総務福祉課	大島郡和泊町手々知名 134-1	0997-92-1632

(4) 閲覧時間

開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、祝日は閉庁日です。

4 応募方法

別添の意見提出用紙を、郵送、又はFAXでお送りください。

御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、氏名、住所及び連絡先（電話番号、メールアドレスなど）を必ず明記してください。

※ 意見の内容を明確に把握するため、お電話での御意見は受け付けておりません。あらかじめ御了承ください。

5 提出先・お問い合わせ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県奄美地域離島航空路線協議会事務局

（鹿児島県企画部交通政策課航空対策係）

電話（代表）099-286-2111（内線2453）

（直通）099-286-2453

FAX 099-286-5533

メールアドレス koukuu@pref.kagoshima.lg.jp

6 個人情報の取扱い

住所、氏名等の個人情報について、第三者に提供したり、目的以外に使用することはありません。また、お寄せいただいた御意見の公表に際しましては、これらの個人情報は一切公表いたしません。

7 その他

今後お寄せいただいた御意見も参考に計画を策定してまいります。お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。あらかじめ御了承ください。